

によればこれは七月、又とのことであつた。

一 長

本件につき、ラゲイ商の協力により来る二十五日にセシールに招待し、
公開録音をするにとりまつた。六時より約三時間の予定がある。
所及び中央商業会と計り、NHKの指示により、二十五日午十一時より
オーストラリア放送局に入場券を配布する。

一 瀬 古

又、貴がラゲイ商の協力により来る二十五日にセシールに招待したい。

一 長

町に最初話があつたが、又、貴の意はどうか。
ラゲイ商組合が系口と作つた。

一 瀬 古

又、貴は町負担と商業会で折衷する。

一 町 長

全費を町で負担するなら中央商業会に全部も負担するべきだ。
予算面は、レクレーション関係、そのうち、貴が委員会で連絡した。
その面は何かやりくり出来ると思う。

一 西 村

商店街は既に連合されてるうで、内部的によく連絡されて頂きたい。

一 野 島

商店街が、より、やがていのを町当局でもとめるよう努力されたい。

一 議 長

今後は商店街が、より、やることとし、今度の場合は既に目的の
こととする。この儘でやること、いい。

一 長

入場券の配布については、六枚はNHK関係、町関係が二五枚、
六枚を一般に配布する。

一 西 村

全費は出来る限り商店街に負担して頂きたい。

一 瀬 古

夜のせいで、町の検診料は、八円とつて、町の商業医にやらせ
るよう、いして頂きたい。

一 町 長

種々事情を調べ、より、多々考へるが、当面の処置として、西多摩村等の
問題が、アメリカの新聞にも載り、その面、より、の自衛が叫ばれてる。うで、

立川の例より、より、保健所が責任をとるあり、市役所、横須賀等に
於ても保健所、或は医師が予防会を作り、毎日検診を行つて、罹病率
を減らす、より、所がやるより、は、病を、より、あり、各委員会、或は、

白百合会・P.T.A.等々の意見もさんじやく何事かの結論を見出し
下

尚書課に成定について色々問題の事、この項の問題とかうんて
解決した、他府県の場合にはその條例がある、市に於て條例は
作り取締り、この條例は、都として條例も設定してある、
運用が、おかし、先づお尋ねの意見と同一、た、この例も、
各地と関連する、この市に於て、主唱して協議会を設けて
対策を講ずるよう話合して、いよいよ、この問題については
検討中とお答へね、まあ、まあ、

一面村

油村に比較して、町は無為無策の感がある、私としては、民族精神に
目をあて、その面による施策も、必要に、この今少し、後利、
おける、取締り、と希望している、

近來の状況より、更に大東町見地より、譲り、施策、と、
とした、未成、成の、設定、と、必要とする、

検討問題は、そのわ、と、施策である、と、大きな、と、町民の、

を、視、した、施策、と、した、

一井村

町税、組合員、と、町税、業者、で、その、勢、と、急、つ、る、者、ある、が、
その、町、し、どの、よう、な、処、置、と、つ、つ、る、か、

一税課長

現代、賦課に、追、は、いて、主、次、と、急、つ、る、が、町長の、意見、もあり、現代、国、を、
事の、評、価、と、行、つ、つ、る、が、その、と、並、行、して、滞、留、者の、調査、と、進、め、る、
のを、望、む、する、と、う、の、力、を、する、

一面村

先般も、役場、当局に、猛、省、を、う、め、た、にも、拘、り、現在、未、だ、その、状、態、
では、な、い、ない、督促、状、も、満足、に、発、送、して、な、い、様、では、何、ん、等、施策、も、な、い、

い、端、も、は、な、い、だ、い、人、員、不足、な、り、理、る、者、は、い、か、る、く、処、理、して、頂、き、たい、

一町長

七月、九、日の、移、引、継、つ、る、その、時、に、滞、納、は、七、十、万、円、金、で、あり、借、入、金、を、七、十、万、円、
ある、と、これ、を、相、殺、出、来る、

滞、納、の、内容、も、未、だ、と、判、ら、ない、が、二、三、は、放、置、して、ま、い、は、出、来、ない、と、ま、く、

固定資産の、評価、が、始、ま、つ、て、ま、い、つ、つ、る、が、早、急、に、次、資料、と、つ、り、総、務、科、

員会に諮つて処理する

「船木 賣春婦の置家は納税対象とされているか。

「税務課長 今迄は課税とまかつたが今年からなかり決まらぬが実状にそぐわうとして

若干底をつた。所得の対照としよう。

終了 午後六時三十分

福生町議会議員名簿(昭和27年9月9日定臨協会)

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島 毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	901 905 906	✓	✓	✓	✓	欠
高橋彦市	田村利一	西村 節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅恭輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

昭和 年 月	日決裁	昭和 年 月	日発行	淨 寫	校 合
昭和 年 月	日提案	課 起案者			
町長	細 玉 課長	佐 玉 係主任	佐 玉 係主任		
助役	氏 生 課長	氏 生 係主任	氏 生 係主任		
福 第 号					

年 日 日

所 長 名

議 会 議 決 案

協 議 会 副 議 長 通 知

右記に依り御協議いたしたるに即ち地味は好いですが下障が著しく
御方果下さるよう御通知申上げます。

記

- 一 日時 九月九日 午前八時三十分
- 二 場所 福生町役場
- 三 議題 街娼婦の由緒その他

昭和二十七年九月五日

福生町長
森田幸造

殿

協議會開催通知

左記に依り御協議いたし
たいたいで御多忙とは存じ
ます
加不障し差深り御参集下
さるよう御再知申上げま
す

記

日 時 九月九日 午考八時三十分

場所
禍生所由場

議題
街娼婦カ同題ニ之カ他

日
非
論
新
聞

京東の城より西に望され与職目

関係者と実情を調査し、色々と対策を考究している。九月四日の委員会に於ては

此の問題はさうした結論を得、
駐屯軍の集止の永久的なものと思ふ。

ニ於て、風紀衛生兩面より、業者の自衛を、取締り強化感了、條例の

改定も議論され、
特別委員会に没
具付

東京部西多摩部福生町役場

昭和二十七年九月五日

福生町長 森田幸造

殿

協議会開催通知

左記に依り町協議会にたいりて町多忙とは存じます
以て障り差障り町参集下さるよう町通知申上げます
記

日時 九月九日 午前八時三十分

場所 福生町役場

議題 街娯婦の町題にそつ他

昭和二十七年九月五日

福生町長 森田幸造

殿

協議会開催通知

左記に依り町協議会に於いて町多忙とは存じますが
以万障も差障り町参集下さるよう町通知申し上げます
記

一日時 九月九日 午前八時三十分

二場所 福生町役場

三議題 街路掃き問題その他

ニ七九八 協議会

一議長

九時十分開会を告げる

一合

傍人の傍丁を許可する

一西村

原則として許可し必要に応じて禁止する

一議長

許可することにする

赤十字の問題について

一町長

九月三日より駐留軍の出入禁止の発せられ更に取その入を禁止せられた

この原因は兵士の南の方の問題又女のばことであり、町の議論は是非両論新聞紙上にも色々掲載された

更に九月四日の三委員会に於て西村議員より討策の概略と要望され、町職員の

関係者と実情を調査し色々討策を考案している、九月四日の委員会に於ては

此の問題はさうした議論を得、駐留軍の禁止は永久のものとも思えず、

之に於て、町衛生両面より、景観の自衛を不取締りの強化感了條例の

改正等も議論されたが、議論として、町特別委員会に送り、具申

兵士の面命からみ行動指に先服束の新南沢の報道が米本園に伝わり下ろく
司令官及び軍司令官の巡視の際も兵士が宮門前より売天婦と安んず
す甚きあり取締りと強化する限り司令官としてゐる本園に送還され
る結果ともより肉々しき問題である。

嘗又司令官より業右甚可と懇請をしたに日の希望あり来る十四
日には又司令官と相談する予定である。

九月に日に教令を一時向半程親教を聞きその後の話によれば
禁止につく感謝するに目の手紙が多数教司合官の下にいつてゐるとのこと
である

$$\frac{1}{\sqrt{2}}$$

三日の会院の際に民を義の原則よりすれば之の禁止にはこれに反するか
自衛上止むと得る、町とくは平常に運當のあまる、状態にするよ
う要望され、町の中心街に売笑婦が散在する、状態は非常によくなる、
静かなので自衛上の行為より、許せぬともう、このこと、いふ、
静かに遊ぶ得るとは、未練正域を意味する、か
女自休は家に居り、女隊の方にお向く程なと解する、

若、自分合会より必要とあったか、この線とあり返すと思ひ、一応意見の相違があったと思ひ、具申的対策返は解除はせられたいと思ひ、又叩きつゝは牛涙の相志又びY・A・連合会より教育上より善処するよう請願されたことも述べる。

一西
不寸

この際行と違へて反者すへも、残念と思へり。此は、対革の樹立と要
望するが生ず。この問題とつめて考える必要がある。

売笑婦の爲に發展して来た感のあふ町として、はそれの豊收の發展であ
り。正當のもりである、と云ふことと念はるべからざるもの。